様式第３号（第５条関係）

第　　　　　　　　号

　　年　　月　　日

様

日南町長　　　　　　　　　　　印

　　年度日南町家庭用発電設備等導入推進補助金交付決定通知書

　　　年　　月　　日付の申請書（以下「申請書」という。）で申請のあった日南町家庭用発電設備等導入推進補助金（以下「本補助金」という。）については、日南町補助金等交付規則（昭和45年7月1日規則第２２号。以下「規則」という。）第６条第１項の規定に基づき、下記のとおり交付することに決定したので、規則第８条第１項の規定により通知します。

記

１　補助事業

　本補助金の事業の内容は、日南町家庭用発電設備等導入推進事業とする。

２　交付決定額等

　本補助金の算定基準額及び交付決定額は、次のとおりとする。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　　分 | 算定基準額 | 交付決定額 | 備　　考 |
| □太陽光発電設備  □薪ストーブ等  □家庭用蓄電池 |  |  |  |

３　交付額の確定

　本補助金の額の確定は、補助対象経費の実績額について、日南町家庭用発電設備等導入推進補助金交付要綱（平成25年３月28日要綱第９号）第３条第２項の規定を適用して算出した額と、前記２の交付決定額（変更された場合は、変更後の額とする。）のいずれか低い額により行う。

４　補助規程の遵守

　本補助金の収受及び使用、補助事業の遂行等に当たっては、規則及び要綱の規定に従わなければならない。